# 甲田の裾

KŌDA NO SUSO

2015
1 新年号
通巻684号

松丘保養園の機関誌

# 謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます
平成２７年

松丘保養園　園長　川西健登
入所者自治会　会長　石川勝夫
職員入所者一同
甲田の裾編集委員会

## 甲田の裾　平成27年１号　目次


年のはじめの御挨拶と皇后陛下への拝謁
…… 松丘保養園　名誉園長　福西　征子 … 1

新年所感 …… 松丘保養園　園　長　川西　健登 … 8

平成27年の年頭に当たって …… 入所者自治会　会長　石川　勝夫 … 10

コロンビア訪問記―ハンセン病制圧活動―
…… WHOハンセン病制圧特別大使　笹川　陽平 … 16

人事異動 …… 21

短歌　白樺短歌会 …… 22

随想　一木一草（いちもくいっそう）あれやこれや（４）― 一老人の誕生日寓話 ―
…… 滝田　十和男 … 24

松風塾高校　慰問感想文 …… 29

青森市立新城中学校　職場体験感想文 …… 33

野の花の微笑み(11) …… 比良　信治 … 36

自治会日誌 …… 41

編集局だより …… 42


表紙写真　故野中武祉撮影（2008年頃）
写真提供　福祉室

「甲田の裾」バックナンバー（平成24年１号～）は
下記ホームページより閲覧いただけます。

松丘保養園のインターネットホームページ
http://www.nhds.go.jp/~matuoka/

# 年のはじめの御挨拶と皇后陛下への拝謁

国立療養所松丘保養園
名誉園長　福　西　征　子

## 新年の御挨拶など

新年おめでとうございます。今年が、皆さまにとって良い年であることをお祈り申し上げます。

月日がたつのは早いもので、保養園を退官してから瞬く間に二年が過ぎました。この間に御逝去された方々の御冥福を衷心から祈念申しあげます。

今、平成四年十一月から平成二十四年十二月末まで、保養園に勤務した二十年余りを振り返ると感無量の思いがあります。その過ぎ越した歳月の間には、さまざまな出来事がありましたが、入所者や職員の皆さんと、喜びと苦労を共にして、特に、共感を失わずに過ごせたことは、本当にありがたいことでした。ひとえに皆さんの善意に基づいたご協力とご指導の賜物であると、深く感謝しています。

退官した平成二十四年の年の瀬は、殊のほか雪が多く、寒かったことを覚えています。当時の私は、平成六年に患った腰痛症と、平成二十二年から痛みだした左変形性股関節症のため、歩くときはステッキを手放せないでいました。その姿を見た或る元総看護師長さんが、「足腰が痛む先生の身体では、この年末年始の厳しい寒さを乗り切るのは難しいのではないか」と心配していたという話を聞き、皆さんにいらぬ心配をかけていることを心苦しく思っていました。

確かに、その一、二年前から、仕事が重なると血圧が不安定になり、ストレスのためと思われる胃痛もあ

って、体調はよくありませんでした。ハンセン病問題の解決の促進に関する法律（基本法）公布および中央センター落成記念式典（平成二十一年五月）、保養園創立百周年記念式典（同十月）などを経て、退官間際に担当したハンセン病市民学会とコ・メディカル学術集会を無事に終了した時は心底ホッとしました。

およそ二十年間の在職中には、さまざまな出来事がありましたが、その後半に、らい予防法廃止に関する法律、予防法違憲国賠訴訟事件・熊本地裁判決に伴うハンセン病療養所入所者に対する補償金の支給に関する法律、基本法などが公布されました。翻って、それまで厳のごとく動かなかった予防法が廃止され、その後、次々と新しいハンセン病対策が策定されていった同時代を、保養園長として皆さんの傍に居合わせることができたことは稀有の幸運でした。

ただ、このことは平成四年に保養園副園長に着任した当初から予感があり、予防立法に基づいた、我が国の旧来のハンセン対策の終息と、入所者の皆さんの新しい人生の始まりを見届けることができるかもしれないと思っておりました。

## 高齢化のなかで

昨年末、保養園を訪ねた折、連れ合いを亡くした或る女性に、何気なく、「寂しくはないですか」と声をかけたところ、「先生、寂しいのかと聞くのなら、いつだって寂しかったのよ。子供舎にいた頃も、縫工部で働いていた頃も、主人と結婚した後も、胸の奥では、いつも寂しかった。年を取ったから寂しいのではなく、いつだって寂しかった。病気だから保養園にいるしかないと思っているその心の直ぐ隣に、いつも寂しいという気持ちが張り付いて離れなかった。

でも、寂しさに埋もれていたのではなく、朝起きて顔を洗って、三度の食事をして、仕事をして、お風呂に入って、そして自分の身の回りのことをしたりすると、あっという間に一日が終わってしまって、もうそのあとは眠りこけてしまっていた。私だけじゃない、他の人達も、毎日が忙しくて、あれこれ考えている暇などなかったと思います」ときっぱり言われて、慌てました。

振り返えれば、「寂しい」、或いは、「寂しいなどと言って甘えてはいられない」という言葉は、予防法下の時代も、予防法がなくなった後も、しばしば聞い

てきました。

しかし、今回聞いた「寂しさ」は、これまで（私が理解して来たつもりの寂しさ）とは、様相が違っていました。単に「寂しい、寂しい」と呻くのではなく、「寂しさ」の非条理と日常生活との乖離を、咄嗟の言葉で明晰に説明しており、そこには、ハッと不意を突かれるような分析力がありました。

この人に限らず、少なくない女性たちに、療養所の現状について尋ねたところ、以前にもまして豊かな語彙を駆使して、それぞれの療養生活の悲喜こもごもを、（希望や悲観を交えて）詳しく、また、具体的に話してくれました。何のことはない、これだけの高齢化のなかで、「あの人もこの人も弱ってしまって」と言いながらも、個々の入所者の皆さんの社会性は（失われてしまったわけではなく）保たれており、私たち（外部の者）が考えている以上にビビットな感受性で物事を感知していました。

ただ、それらを一つの目的を持ったエネルギーに変える力があるかどうか、例えば、入所者自治会活動を維持する、或いは、シンポジウムなどで纏まった意見を述べるなどの組織的活動をする力が残っているかどうかは、難しい時期にさしかかっていると思われました。

## 目下の課題

平成八年、そして、平成十三年以降、官民を問わず、偏見や差別などのハンセン病問題の解消を目指して、さまざまな新しい啓発活動が行われてきました。その結果、現在では、予防法下の頃と比較すると、入所者の皆さんの心の在り方に格段の余裕が出てきたことは、誰の眼にも明らかです。

しかし、一方で、高齢化、合併症や後遺症の重症化・悪化、入所者数の減少などによる「ハンセン病療養所の過疎化」が着々と進んでいます。それに伴い、入所者自身の手による機関紙発行が困難になっていることも含めて、療養所から地域社会へ向けた情報発信が脆弱になっています。

いうまでもなく、ハンセン病問題の啓発活動を下支えするのは、入所者の皆さん方の「存在」そのものですが、先にものべたように、発信する情報量が少なくなると、社会の人々は、ハンセン病療養所の実態がよく解からなくなり、その結果、関心を失い、あるいは、

無関心になり、果ては、忘れてしまうなど、いわゆる「ハンセン病問題の風化」が進行して行くと思われます。

このような時期に、今、皆さん方が、皆さん方自身のために行わなければならないのは、地域社会の人々とよく交流し、皆さん方のこれまでの人生、現在の療養生活、そして、療養所のシステムやマンパワーの現状などを語りかけ、理解してもらうことです。

昔から今に至るまで、ハンセン病療養所は、さまざまな人々と連携した運動によって支えられて来ました。そのことは、皆さん方が一番よく理解している筈です。

現在あってこその未来です。今、しっかりした療養所の基盤を維持できなければ、将来の見通し（療養所の将来構想）は、極めて曖昧になってゆくでしょう。

年をとったからと言って、言葉や口数を少なくしたり、引きこもったりするのは感心しません。今こそ、失って、得て、失って、得て、という喪失と回復を繰り返した、並々ならぬ人生経験から得た威厳と智慧を振り絞って、（人頼みにすることなく）皆さん方の（これまでと今後に対する）思いを、多くの人々に語りかけるべきです。

皆さん方のそうした姿を見ることができれば、ハンセン病問題に関心を持っている人々もまた、ふたたび、新たな発想とエネルギーを蓄えることができると思うのです。

## 美智子皇后陛下に拝謁して

昨年（平成二十六年）九月二十四日から、天皇・皇后両陛下が二泊三日の御日程で青森県を御訪問されました。

その御訪問に関する新聞報道があった翌日、たまたま保養園を訪ねたところ、或る女性の入所者から、「天皇・皇后両陛下が青森に来られても、街へ出てお出迎えする体力がなく、お目にかかれないのが残念だ」という話を聞きました。この婦人は、昭和五十二年に、当時皇太子であられた天皇陛下が美智子皇后陛下を伴われて保養園を御視察されたことを良く覚えていて、「青森に来られるのであれば、もう一度、ご様子を拝見したい」と思ったらしく、いろいろと往時の両陛下のお話をしてくれました。傍にいた他の入所者の皆さんも、この婦人と同じような話をされたた

め、思いついて、平成二十四年十月に、保養園を代表して皇居に参内し、皇后陛下に拝謁したことをお話ししました。

その後しばらく経って、「是非、保養園のみんなに、過日の話を聞かせて欲しい」というお便りを頂いたりしたため、改めて、皆さんに本誌をもってお知らせすることにしました。

美智子皇后陛下へ拝謁することになった前後の事情は省きます。

平成二十四年十月十五日に皇居に参内することになりましたが、その数日前に、（それまで転んだことなど一度もなかったにもかかわらず）官舎の玄関の前の石段から転げ落ちて、左足を挫いてしまいました。そのため、左足がむくみ、左肩の痛みもありましたから、体調は良いとは言えず、そのような状態で皇后陛下に拝謁するのは、面目なく、また、申し訳なく、内心、穏やかではありませんでした。

当日は、電車で東京駅へ、駅から宮内庁まではタクシーで、宮内庁からは専用の車に乗りかえ、その後は、侍従に案内されて目的のお部屋に向かいました。

簡素な、ゆったりしたお部屋でお待ち申し上げていると、いつもテレビやお写真で拝見するご様子と少しも変わらないお姿の皇后陛下がお出でましになり、すっとした笑顔でご挨拶をされました。また、私の耳が遠いことに配慮されて、机の角を間に挟んで、何事もないようなお顔をされて、私のそば近くにお座りになりました。これまで、そのような気持ちの良い応接を受けたことがありませんでしたので、思わず、「ありがとうございます」というお礼を申し上げたことを記憶しています。　高音を聞き取り難い私の聴力の弱点も直ぐお解りになったご様子で、そのことにもご配慮頂いたように思います。

時間が限られていましたから、直ぐ、当時のハンセン病療養所の現状についてご説明申し上げました。

まず、予防法廃止と熊本地裁判決を、その後、入所者の人間回復、および、偏見と差別の解消に向けた啓発活動が行われたこと、次に、入所者の平均年齢が八十二歳になり、後遺症の進行や合併症の重症化によって療養生活が大変難しくなっていること、また、全国のハンセン病療養所の入所者数が二千人余りまで減少したこと、および、いわゆる療養所の将来構想が模

索されていることなどを説明申し上げました。

陛下のお振る舞いは、飾り気がなく、率直で、次々と変わる話題にも、お気持ちを込めてお聴きになられ、話の核心を素早く理解し、受け入れて下さっているご様子でした。

これらの説明が終わった後、準備していたメモ用紙を閉じてバックにしまおうとしたところ、陛下から、「そのメモを、残していって下さいませんか」と仰せがありました。恐縮して躊躇していると、「そのメモを頂けませんでしょうか」と、ふたたび仰せになられましたので、お渡し申しあげましたが、手書きの書き込み文字が多い乱雑なメモでしたので、本当に恐れ入りました。

その後、少し、陛下と雑談をしました。そのなかで、陛下が熱心に語られたのは、（私の拝謁の二日前の）十月十三日に、天皇陛下と御一緒に東日本大震災で被害を受けた福島県川内村をご視察された時のことでした。「川内村はとても美しい村でした」「村人が栽培した桃をむいて貰って、（天皇）陛下と御一緒に頂きましたが、とても美味しかった」など、幾つかの記憶に残ったことどもを丁寧にお話しになりました。

私もまた、震災の三か月ほど後に飯館村を訪ねたことがあることをお話すると、「飯館村は、福島のどの辺りにあるのでしょう」とご質問がありました。しかし、私は、地理が苦手な上に東西南北が判然としないため、「車で三十分ほどで行けますから、福島市からそれほど遠くないと思います」としかお答えできませんでした。ただ、「飯館村は、池や川の水辺に紫色の菖蒲や菫の花が咲いているところなど、子供時代を過ごした福島の会津の村によく似ていて、懐かしい思いをしました」と申し上げると、「そんなに福島市に近いところに、そういう村があるんですか」と、関心を寄せて頂きました。

また、全国のハンセン病療養所のうち、大島青松園を訪問できなかったことについて、「高松市内で大島青松園の患者さんとお会いし、桟橋から大島の方向に向かって手を振ったりしましたが、直接、青松園を訪問することは出来ませんでした」と仰せで、心残りのご様子でした。

陛下とのお話で、特に感銘を受けたのは、陛下が、「私は、療養所や被災地を訪問しても、お見舞いする

ことくらいしかできませんのよ」と仰せになったことです。

誰にでも言えそうで、美智子皇后陛下にしか言えないお言葉、「私には、お見舞いするくらいしかできない」と仰せになった時の、陛下の謙虚なお顔は、今でも忘れることなく明晰に記憶しています。そして、その短いお言葉のなかに、それまでの陛下の過ぎ越し方のなかから生まれた深い決意のようなものを感じて、今でも、仕事に疲れた時など、不意に、激しく思い出すことがあります。

約束の時間が過ぎて、お部屋を下がろうとすると、思いがけず陛下が玄関までお送りくださいました。

玄関までの廊下を並んで歩いていると、「お年はお幾つですか」とお尋ねになられました。「六十七歳になります」とお答えすると、「まあ、お若い」と仰せで、その後は問わず語りに、「もう少しして私の誕生日が来ると、私と（天皇）陛下は同じ年になります。でも、同じ年でいられるのは、ちょっとの間だけで、十二月に（天皇）陛下のお誕生日が来ると、また、私は（天皇）陛下より一歳年下になるんです」などと楽しそうにお話になっていました。

後になって、美智子皇后陛下が保養園に御植樹されたナナカマドの木のことや、数年前に九十八歳でなくなった姑が、京都第二高女在学中に、香淳皇后さまを何回かお見かけしたという話などをお話すればよかったと悔やむこと頻りでしたが、拝謁を賜った当日はあれこれ忙しく、緊張もしたため、そうしたことを考える余裕はありませんでした。

あれから二年が経ちますが、両陛下が、今も変わらず、熱心に被災者の皆さんをお見舞いされている御姿を拝見する度に、私の胸深く刻まれた、「私には、お見舞いすることくらいしかできないんです」と言われた皇后陛下のお顔を思い出します。

天皇・皇后両陛下、そして、保養園の皆さん、どうかいつまでもお元気でおられますことを心からお祈り申し上げます。

平成二十七年正月記

# 新年所感

松丘保養園　園長　川西健登

今冬は十二月から三年ぶりの大雪で、車庫の職員や作業手のみなさんが年末年始も毎日早朝三時頃から氷点下の寒さの中、除雪作業をして下さっています。私など薄明の夢現にいる頃から給食やボイラー等も含めて職員の方々が園のために働いて下さりほんとうにありがたいことです。インフルエンザの流行もありました。これは私たちが地域社会で生活している以上避けられないことですが、感染対策チームをはじめみなさんの迅速な対応のお陰でこれまでのところ入所者の発症は一名にとどまり大事に至らず回復されています。

それにしても世界を震撼させる事件の報道が相次ぎます。戦争、紛争、争いに巻き込まれて犠牲になるのはいつも弱く貧しい人々です。かつて日本のハンセン病の歴史の中で困難な立場に置かれた経験のある保養園の入所者のみなさんは彼らの身の上を案じつつ、今も世界の至る所に根深く蔓延る差別と排除の力に心を痛めておられることと思います。

さて一年前に私はハンセン病の後遺症に加え、加齢に伴う様々の合併症をかかえた入所者のみなさんの人としての尊厳と人権が充分に護られているか、私たち職員が自らを厳しく問い直し反省していく必要があると書きました。松丘保養園入所者の終生の在園療養保障ために福祉、介護、看護、医療の質をさらに向上させていくことは今年も変わらない課題です。

昨年十二月に亡くなられた第七代園長荒川巌先生に「不自由者介護の定義と理念」（甲田の裾昭和58年第3号）という介護に関する深い論考があります。私なりにその一部を要約しますと「介護は文字通り人を助け護ることですが、不自由者が受け身的に介護にもたれ込むことは真の介護ではありません。不自由者が自分の潜在能力、残存能力に目覚めて自主的にそれを

再建しようとする時に暖かく看護り励ましていくところに介護の醍醐味があります。介護は一方的に与えるものではなく、不自由者をも介護者をも新しく成長させる相互的な交わりです。そして介護者が不自由者の生活を如何に深く謙虚に理解するかによって介護の質が決まります。」介護の現実を踏まえると多少理想論的と思われるかもしれませんが、ここに言われていることは介護だけでなく入所者に関わる私たちすべての職種にあてはまる重要な理念であると思います。

私自身、保養園にお世話になって丸三年が過ぎました。まだまだ不勉強で保養園の歴史についても個々の入所者のみなさんについて医学的にも人間的にも理解が浅く知らないことばかりであることを痛感しています。ただ入所者を理解することは一職員、一職種だけでできることではなく、互いに教え学びあうことで理解が深まります。チーム医療の重要性が強調される所以です。そしてこのチームには職員だけでなく入所者のみなさんが主役として入っておられることを忘れてはなりません。

かつて保養園におられた鈴木禎一さんが「老いてこそ、人間はたえまなく成長する。老いは過去の集約であり新たな出発点でもある」と書いておられます。一見いろいろな機能が低下しつつあるように見える高齢者が絶えず成長しつつあるとは驚くべき真実です。このようなご高齢の入所者を私たち職員は学ぶべき教師として、そしてチーム医療の主役として迎えているのです。この光栄と責任の自覚を新たにしたいと思います。

チーム医療の根幹はコミュニケーションです。このコミュニケーションは一人一人の職員が職種を越えて緊密に情報交換することはもちろんですが、入所者とのコミュニケーションはさらに重要です。私たちは傾聴するという態度あるいは方法を学び直さなければならないだろうと考えています。さらに亡くなった入所者や職員とのコミュニケーションがあります。このためにたとえば甲田の裾のバックナンバーを読むことは有益です。かつてここ松丘で入所者を含めた私たちの先達が困難な状況の中でどのように働き、学び、何を想い、願ったのかを学び知ることは松丘保養園入所者のための力になると信じています。

新しい年、入所者と職員のみなさんのご多幸をお祈りします。

# 平成二十七年の年頭に当たって

入所者自治会　会長　石川勝夫

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年中は、会員はじめ多くの皆様の温かいご指導とご支援を頂きながら、任務を果たすことができました。心より感謝申し上げます。

年頭にあたり、いつにない今冬の厳寒と豪雪を乗り切り、すべての皆様が健やかに笑顔で春を迎えることができますよう、心から祈念致しますと共に本年もどうぞよろしくお願いいたします。

過ぐる平成二十六年には、療友九人の方々が逝去されました。また、今年（平成二十七年）一月十七日、男性が一人、享年九十六歳でお亡くなりになられました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

平成二十六年一月に百九名在籍していた松丘保養園入所者数は、平成二十七年一月には男性四十三名、女性五十六名の合計九十九名となり、平均年齢は八十三・六歳、平均在園期間は、五十八・六年となりました。

また九十九名の入所者のうち、職員の看護、介護を必要とする不自由者棟入居者数は、七十五名になりました。松丘保養園創立以来の物故者数は、一、六五一名に上っております。

現在、ハンセン病療養所の中では、入所者の高齢化と減少につれて、その療養生活の内容が大きく変わってきております。

ところが、この重大な変化の時に、突然、私達は、全療協 神前会長、全原協 谺前会長という二つの大きな柱を失ってしまいました。

その存在の余りの大きさゆえに、今、私達は立ち直ることのできないほどの衝撃を受けています。私達は、大きな岐路に立たされているのだということを、今ほど感じさせられたことはありません。

しかし、私達は、このお二人の究極の目的であった、「ハンセン病に対する差別の連鎖を絶つ」「この解決なくして人生の幕を下ろすことはできない」という思いを念頭におき、今後も活動を続けていかなければなりません。お二人の意志を引き継ぎ、行動に移して、私達の基本的人権の擁護の実践を果たすべく努力し、邁進して行く所存です。

神会長と谺会長による長きにわたった、日本のハンセン病隔離政策に起因する人権侵害に対する運動は、その時機を逸することなく進められてきました。

本当に長い間ごくろうさまでした。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

特に、神前会長は、全療協運動において、私達の先頭に立ち、たたかい抜き、残されたご功績は枚挙にいとまがありません。

その中で、左に記す如く、昨年大きな進展がありました。

「平成二十六年四月四日、五日の両日、全療協は、都内、愛宕山弁護士ビルにおいて、第七十五回定期支部長会議を開催し、平成二十六年度の運動方針を決定致しました。

今年の会議は、例年にもまして療養所の危機的状況を反映して、終始緊迫した空気の中で議事は進行して行きました。

ハンセン病療養所は、政府が強行している合理化政策によって、平成十八年以来、職員定数の削減が続いており、人手不足から療養所の使命である医療、看護、介護の機能の後退が著しいとの懸念が各支部から報告されたのです。

私達は、国の財政事情の如何を問わず、ハンセン病患者の強制隔離絶滅政策による被害回復の施策は、すべてにおいて優先されるべきものだと一貫して主張してきました。

平成二十四年七月十八日、臨時支部長会議を開き、ハンスト・座り込みを主とした『実力行使』決議に踏み切ったのも、政府の無責任な姿勢に抗議し、療養所内における合理化政策を人道的見地から直ちにやめさせるためでありました。厚生労働大臣は、平成二十五年度から療養所の職員定数削減にようやく歯止めをかけましたが、長年にわたる職員定数削減による看護・介護のサービス低下の現状に鑑みれば不十分といわざるを得ません。近年、全国の療

養所内における死因の第一位は誤嚥性肺炎であることが判明しましたが、人手不足から、多くの麻痺を有する障害者へのマンツーマンによる食事介助ができなくなったことが最大の要因だといわれているのです。

今回の支部長会議では、定員合理化政策を、いかに速やかに解決するかが焦点となり、未解決のまま先送りにはできないという共通認識を確認することができました。また、今年六月中には、政府部内において平成二十七年度以降の国家公務員定員合理化計画が策定されることになっており、この時機を政府交渉の山場と設定して、政府の責任追及に全力を傾注するということも決定をいたしました。その結果、納得できるかどうかを見極めた上で、到底不十分と判断せざるを得ない場合、これまで堅持してきた『実力行使』決議を断行することになります。

ハンセン病対策議員懇談会をはじめ、弁護団、支援団体、および多くの市民各位のさらなるご支援を得ながら、全療協は刀折れ矢尽きるまでたたかい抜くことを第七十五回定期支部長会議の名において宣言します」

以上が全療協第七十五回定期支部長会議、宣言文の内容です。

かねてから職員定員問題について、統一交渉団は、平成二十七年度以降の新たな五ヶ年計画が示される閣議決定からハンセン病療養所を除外することを基本要求として運動をすすめてまいりました。

これに対して、厚労省は閣議決定からの除外というのは、ハードルが高すぎるので、除外したに等しい内容の措置を講じるべきであるとして、関係省庁と水面下で調整を続けてきました。神前会長と古川前国立病院課課長との話し合いは、神前会長が草津町で亡くなられた日の前日の五月八日まで続き、実に二十回を超えていました。神前会長は、全療協、全原協の歴史あるたたかいを引き継ぐ代表者として、まさに生命をかけて、これらの問題の解決を図るべく全力を尽くされたのです。

その結果、統一交渉団は七月十日午後、総理官邸において、職員定員問題に関連し、菅義偉官房長官と面談することができました。閣議決定前にこの面談が実現したことの意味する所は、閣議決定からの実質的な除外という、私達の要求が政府部内で受け入れられたということであります。まさに神前会長の功績が実ったのだとの思いがこみ上げてきたの

を実感しました。なお、この時には、佐川修多磨支部長が全療協会長代行を、そして全原協は、志村康会長が代表を務めました。

その後、八月九日、第七十六回臨時支部長会議が開催され、非常勤の全療協会長として大島支部の森和男氏が推挙され、満場一致をもって承認されました。今後全療協は、森体制のもとで活動を進めてゆくことになります。さらに本部体制を強化するため、非常勤中執制を復活することになり、佐川多磨支部長、金城沖縄支部長、並びに、私 石川勝夫が非常勤中執として本部体制を補佐することになりました。

その後、「平成二十七年度以降における国立ハンセン病療養所職員定員の取り扱い」についての合意書締結という事態に至り、その合意書調印式が八月十五日午後四時から厚生労働省の副大臣室において統一交渉団・代表森和男全療協会長と土屋品子前厚生労働副大臣との間で交わされました。

厚労省と神前会長が一年間に二十回を超す交渉を重ねた結果が、この合意書にまとめられています。この合意書締結には、厚労省関係者と本部員（会長、事務局長、非常勤中執、嘱託）が出席し、全国弁連より安原幸彦弁護士、赤沼康弘弁護士が立ち会われました。合意書締結後、全療協が平成二十四年七月以来、態勢を堅持してきた職員定員問題に関する「実力行使」宣言は、締結終了をもって取り下げることが確認されました。

左に合意書の内容を記します。

## 合　意　書

厚生労働省は、平成二十七年度以降における国立ハンセン病療養所職員定員の取扱いについて、別紙のとおり取り組む。

一方、統一交渉団はこの内容を受け入れるとともに、全国ハンセン病療養所入所者協議会が、平成二十四年七月の臨時支部長会議において決議した「実力行使（ハンガーストライキ、座り込み等）の断行」については、本合意書の締結日をもって取り下げる。

ハンセン病問題の残る課題については、実務的な協議の場等での協調的な話し合いを通じて解決の促進に努める。

上記合意の成立を証するため、本合意書を二通作成し、厚生労働副大臣及び統一交渉団代表が署名捺印の上各一通を保有する。

平成二十六年八月十五日

統一交渉団代表　署名捺印

厚生労働副大臣　署名捺印

〔別紙〕

平成二十七年度以降における国立ハンセン病療養所職員定員の取扱いについて

次期定員合理化の計画期間中における各年度の国立ハンセン病療養所の定員は、毎年の閣議決定を経て決定するものであるが、厚生労働省としては、平成二十六年七月二十五日付内閣人事局長通知「平成二十七年度から平成三十一年度までの定員合理化目標数について」に基づき、以下の内容で政府内の調整を目指す。

① 平成二十七年度から三十一年度までの間の合理化目標数を、平成二十二年度から二十六年度までの合理化数（マイナス二百五十九人）の二分の一を下回る数に軽減し、マイナス百二十九人とする。

② 平成二十七年度から三十年度までの間の毎年度の定員を、対前年度プラス一人ずつとする。

その結果、介護等の支援を必要とする入所者一人当たり介護員・看護師数を平成二十一年度の定員「一・〇人」から、三十年度までに概ね一・五倍程度拡充する。

③ 平成三十一年度以降は、定員の絶対数を継続的に減少させていくが、その際の「入所者一人当たりの定員」については、平成三十年度時点の水準を下回らない水準を維持する。

この合意書に基づき、これからの国立ハンセン病療養所は、運営されていくことになります。しかし、まだまだ国立ハンセン病療養所には、多くの重要な問題が山積しており、今後の全療協行動の課題になっています。

この合意書にたどりつくまでの、関係各位のご支援とご協力に深く感謝申し上げます。

しかしながら、神前会長と古川前国立病院課課長との粘り強い折衝を通じて導き出されたのが、この合意書であることを、私達は決して忘れないつもりでおります。さらに、閣議決定から除外したと同等の措置内容が私達の要求にある程度沿うものであると判断した神前会長の決断に深く敬意を表したいと思います。

厚労省としては、この段階まできたら国会議員の後押しが絶対に必要であるとし、異例のことではありますが、議懇総会開催を、直接、議懇会長と事務局長に要請し、これに呼応して統一交渉団も、両議懇の会長、事務局長に合同総会開催の要請を行った結果、ようやく議懇側が要請を受け入れたのです。

このように神前会長は、敵対しているはずの人間をも心服させてしまう人でした。例えば、厚生労働省との厳しい交渉を続けていく中においても、厚労省の担当者がいつの間にか神さんのために一肌脱ぎたい、何とかお役に立ちたいという心境になっていく姿を何度も見てきました。

本当に惜しい人を亡くしてしまいました。

今、松丘保養園入所者数は、九十九名になりました。毎年、私達の療友が少しずつ、少しずつ減少していくのは、切なく、寂しいものです。しかし入所者が現に生活しているこの松丘保養園のこれからの在り方について今後とも取り組んで行かなければなりません。

とにかく私達には、時間が残されておりません。問題の早期解決につなげるべく、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の完全実施に向けて、全力を傾けなければならないと考えます。

その一例として、平成二十七年度の施設整備計画について申し上げますと、まず、設置してから二十年以上を経過している受水槽更新工事、そして松丘保養園西側の境界及び土留整備工事、さらに車庫棟修繕工事等が計画されております。

高齢化と不自由度の進行は、容赦なく私達の身体に忍び込んできております。今後は、これまで以上に、看護、介護要請が高くなってくるでしょう。職員の方々には、今後共、私達入所者に対し、さらなるサービスの向上に努めて下さいますように、心よりお願い申し上げます。

最後に入所者の皆様におかれましては、ご自愛専一の上、本年もどうか宜しく、ご指導、ご鞭撻の程、お願い申し上げます。

# コロンビア訪問記
## ―ハンセン病制圧活動―

WHOハンセン病制圧特別大使　笹川陽平

少し時はさかのぼるが、二〇一三年十二月二十二日から二十四日まで、コロンビア共和国を初めて訪れた。南米大陸の最北西端に位置し、パナマ、ベネズエラ、ブラジル、ペルー及びエクアドルと国境を接し、北はカリブ海、西は太平洋に面する。人口四、六〇〇万人、国土面積は日本の約三倍の一一四万平方キロメートル、公用語はスペイン語で主な宗教はカトリック、主要産業は言わずと知れたコーヒーをはじめとする農業と、世界の産出量の九〇％を占めるエメラルドほか、鉱物資源の埋蔵量も豊富である。赤道地帯にあり四季はないが、アンデス山脈が国をまたぎ、気候は高度や地形によって大きく異なり、高湿の密林や熱帯性平野から高地の万年雪まで幅広い。

かつてこの国でもハンセン病患者が強制隔離されていたが、その地域が一九六三年に一つの自治体として独立し、過去の記憶を失わせることなく発展の道を模索している。アグア・デ・ディオスである。ハンセン病が不治の病であった時代、特に一九世紀後半から二〇世紀初頭にかけて、隔離を目的とした病院や療養所などの施設が日本をはじめ世界各地に作られた。しかし研究が進みハンセン病が治る病になったため、近年これらの施設が転換・閉鎖の傾向にあり、貴重な歴史的建造物が失われようとしている。また、そこで暮らした人々は高齢化が進み、口述記録の保存も最終段階に来ている。ハンセン病の歴史から学び、同じ過ちを二度と繰り返さないようにしなければならない。二〇一二年には笹川記念

保健協力財団により、日本の国立ハンセン病資料館で同じ意識を共有するフィリピン、マレーシア、ブラジル、台湾の当事者が集まる国際ワークショップも開催された。アグア・デ・ディオスも回復者やその家族が、様々な方法で歴史保存に取り組んでいた。

首都ボゴタは高度二、六〇〇メートル、平均気温十六度。涼しく過ごしやすいが、酸素濃度は東京の四分の三程度である。翌朝、ホテルのロビーに一人の回復者男性が私を迎えにきてくれた。ハイメ・モリーナ・ギャルソンさん、六十七歳。二〇一〇年、インドのプネでハンセン病の国際会議で出会って以来である。アグア・デ・ディオスで「コルソハンセン」というハンセン病回復者の尊厳回復、啓発活動、収入向上活動などに取り組むＮＧＯを運営している。しばし再会を喜び合った後、さっそく車に乗り込んで、アグア・デ・ディオス向けて出発した。クリスマスを前にどこか浮かれて行き交う人々の横で、警官が目を光らせ、鉄格子で守られた商店が並んでいるのを見ると、治安の悪さを実感する。海抜四〇〇メートルのアグア・デ・ディオスに向けて、霧濃い道を下り続ける。霧が晴れると、そこは一面に牧草地が広がっていた。国土の半分が密林、三分の一が牧草地、残りは農地が占め、人が住む村落・市街地は全体の一％以下であり、総じて緑豊かな国だと言える。ボゴタを発って約二時間半、「アグア・デ・ディオス」の看板が見え、そこから十五分ほどでかつてハンセン病患者が隔離されていた施設のある町の中心部に辿り着いた。

コロンビアに現存するハンセン病療養所は二ヶ所。一つはコントラタシオン、一つはここアグア・デ・ディオスである。一八六四年、各県にハンセン病療養所を作ることを決定する法令が出された。アグア・デ・ディオスもその場所の一つとして選ばれ、一八七〇年頃、最初に約四〇人の患者達が送り込まれた。当時そこは荒地で人の住むような環境ではなく、患者達は自分達の力で小屋を建てて、何とか生活を始めたという。最初の病院であるサン・ラファエロ病院が建てられたのは、一八八〇年ごろ、入植から一〇年以上が経ってからだった。アグア・デ・ディオスに入るには首都ボゴタから流れ落ちる急

流の川を渡らなければならない。一八七二年この川に、現在コロンビアの国家遺産になっている「嘆きの橋」が作られた。名前の由来は、ハンセン病患者がここで家族に最後の別れを告げ、アグア・デ・ディオスに向かっていったからである。この橋が出来るまでは、七～八人を籠に乗せて、両岸に吊るされたロープでまるでやっかいものの荷物のように運んでいたというのだから言葉がない。

ハイメさんとこの橋を渡った。橋は老朽化しており、昨年新しく現代的な橋が数十メートル先に完成しているのが望める。足下に流れる水はボゴタからの生活用水が流れており真っ黒で、「コロンビアで一番汚い川ですよ」とハイメさんが苦笑する。一九六一年、ハンセン病隔離法が廃止されるまでに、約六、〇〇〇人から七、〇〇〇人がここを渡ってアグア・デ・ディオスにやってきたと言う。中にはベネズエラなど、他の国から来た人もいるらしい。ひとたびアグア・デ・ディオスに来ると、国民に与えられる身分証明書は剥奪され、ここでしか通用しない身分証が割り当てられた。ハンセン病療養所域内通貨も存在していた。域内通貨はハンセン病患者が触れたお金を他の人に触らせないことと、住民の自由な移動を制限する目的があった。アグア・デ・ディオスが隔離療養所であった時代は、四メートルの鉄条網で囲われ、常に脱走者防止のため見張りが国から派遣されていたという。

ハイメさん（中央）と「嘆きの橋」を渡る

アグア・デ・ディオスの現在の人口は約一三、〇〇〇人。うち、八五％がハンセン病回復者とその家族である。街にハンセン病関係の資料館が四ヶ所あり、一つ目は、ハイメさんが運営する、コルソハンセンの事務所に併設された資料館。隔離時代の写真や当時の資料が展示されていたほか、当時一〇歳のエマさんという女の子の古く黄ばんだ身分証があったが、彼女は今も元気で、一〇歳当時の写真の面影をもって私を出迎えてくれた。娘のアナさんはコルソハンセンのスタッフとして働いていた。二つ目の資料館は、作曲家ルイス・カルボ（一八八二～一九四五）の遺品を集めたもの。彼は三十四歳でハンセン病に罹患し、アグア・デ・ディオスに移り住んで、一心不乱に作曲活動を行ったその姿は「楽譜の労働者」と称されており、コロ

コルソハンセンの事務所の資料館

エマさん（身分証を手に）

ンビアでは有名な音楽家である。三つ目の資料館は、イタリア人のルイス・バリエラ神父（一八七五～一九二三）記念館で、ハンセン病の回復者のシスターが暮らす（現在は七名）、世界にも例を見ない修道院の中にある。バリエラ神父は一八九四年、十九歳でアグア・デ・ディオスに到着。ハンセン病の子ども達の教育のために尽力し、子供の患者たちと共用した金管楽器や、施設を作るために「コロンビア国民につき一セント」の寄付を求めた手紙などが残されていた。四つ目の資料館は、国立療養所が運営する資料館で、コロンビアにおけるハンセン病の歴史を人類学的視点から見学者に伝えることを目的とし、病気に関する正しい知識の提供に取り組んでいる。倉庫には大量の医療カルテが保管されており、最古のものは一九〇三年。カルテには逃亡記録も残されており、労働、罰金、収監の刑があったという。かつての刑務所は残されているが取り壊すべきという話があり、資料館のスタッフは貴重な歴史的施設を残すために努力中とのことであったが、未整理の資料は多く、劣化が進んでおり、貴重な資料は消滅する可能性すらあった。四つのどの資料館も、アグア・デ・ディオスの歴史を失わせず、どのように後世に伝えて行くか、関係者の努力と資金不足の現状に複雑な思いの見学であった。

市内にある療養所では、回復者全員に挨拶をして回った。暮らしているのはみな高齢者で、さながら老人ホームのよう。サン・ビセンテ女性療養所では、入所者が手工芸品を作ったり、テレビを見たり、訪問してくる家族としゃべったりしながら過ごしており、ボヤカ男性療養所では、入所者が集会所でチェスなどのテーブルゲームに興じていた。自分で作ったという詩を情感たっぷり読み上げてくれた人、手作りの可愛らしいキリンの置物をプレゼントしてくれた人、自分で手入れしているという盆栽のような植物を自慢げに披露してくれた人など趣味の世界で充実した日々を過ごしている回復者に出会った。世界のハンセン病患者や回復者、その子孫の中には、素晴らしい才能を持った人が多くいるが、ルイス・カルボや北条民雄のように世に知られている例は稀で、作者不明だったり、倉庫のような場所に眠っていたり、日の目を見ない作品も多い。ロシアのハ

ンセン病病院にも、回復者が描いた素晴らしい絵があった。このような貴重な作品は、捨てられることなく保存されてほしいと願う。

面会したホルヘ・ベタンクール市長は両親が回復者で、四〇歳前後と非常に若い。「ハンセン病の歴史は人類の汚点であり、アグア・デ・ディオスが絶望の街から希望の街に変わったことはコロンビアが誇れる歴史であり、是非とも世界に情報発信していってほしい、貴重な財産である関係資料を保存してほしい」とお願いした。

実際には今なお、アグア・デ・ディオス出身というだけで差別されたり、経済発展も他の街より遅れていたりするなど、難しい現実もある。歴史を残し、それを街の発展にどのようにつなげていけるか、希望の街としてのアグア・デ・ディオスがどのように今後存在していくのか、全てはこの街の住民の肩にかかっている。

## 人事異動

【退　職】

外科医師　櫻庭　伸悟（弘前大学医学部附属病院へ）

看護師長　竹内恵美子

（以上平成26年9月30日付）

【採　用】

外科医師　横山（よこやま）　拓史（ひろし）（弘前大学医学部附属病院より）

【併　任】

看護師長　猪股由紀子（第一センター看護師長、医療安全管理者併任）

【採　用】

看護助手　村上（むらかみ）　佳巳（よしみ）（病棟勤務）

（以上平成26年10月1日付）

【退　職】

看護師　秋元　竜子（平成26年11月6日付）

看護師　丹藤　淳（平成26年12月31日付）

# 短　歌

## 白樺短歌会

### 真冬の部屋に百合咲き匂ふ

滝　田　十和男

日めくりをめくり忘れて居たる日も雪は降るなり飽くることなく
休むなき雪に動きも儘ならぬか庭樹に鳥の今日も来たらず
二重戸にカーテンも引き防寒の設備固めて篭もる日つづく
生かされて九十の齢を重ねたる誕生日今日も雪は休まず
誕生日祝ひ賜ふと招かれて雪ふる街のホテルに着きぬ
車椅子押されてホテルに入りゆけばクリスマスツリーの巨大なる塔
はるばると我れの卒寿を祝ふため来ませるは女子大前学長ご夫妻
わが齢に驚きビール注ぎくれてホテルのひとのエプロン匂ふ
労はりの言葉かけつつなにくれと介助いただくホテルのルーム

病みに耐へて辿りつきたるわが齢の九十歳は感謝あるのみ

積み揚げし捨て場の雪に砂糖ならと幼き頃の思ひふたたび

年明けしばかりの園に病友一人逝きて百人の大台割れぬ

すべからく人手に頼る日常のつとめて朝は起きて待つなる

新聞の活字霞みて読み難くなりしを眼鏡取り代へてみる

ガラス戸越しに晴れ間の雪を眺めつつ茶を立て貰ふ昼のひとときハイタッチして別れたる治療場のイルミネーション青くまたたく

飾りたるイルミネーションの終はる夜に集まりて来し歩廊賑はふ

噴きあぐる除雪機械の白煙をなびかせて吹く丘の荒風

除雪機のエンジンの音逞しく丘と丘との間あひにひびきあふ

葬式を飾りし供花の配られて真冬の部屋に百合咲き匂ふ

随想

# 一木一草（いちもくいっそう）あれやこれや（4）

## ―一老人の誕生日寓話―

滝田　十和男

私の生まれた大正十三年という年は、東京大震災のあった次の年というばかりでなく、第一次世界大戦後の世界的な経済不況の波及と、東北の農村は特に凶作続きで、田畑の作物も思うように穫れなくて、非常に困ったという事は、勿論私が物心ついてから聞いた話である。

私は福島県のほぼ中央に当たる農村と言っても、「阿武隈山地」の連なる山あいの寒村で生まれた。「阿武隈山地」となぜ呼ぶかと言うと、山脈と言うほどの高い山が無くて、せいぜい標高六百米級の低い山ばかりなので、「山地」と謙遜して呼んだものであろうが、とにかくどちらを向いても山ばかりの村なのだ。まあ良く言えば自然がいっぱいという所であろうか。

山地の山裾の間を流れる小川に添って、へばりつくようにしてあちこちに、点在する家々は皆農家ばかりで、「大字中津川」という区域に約七十戸ほどが、山林、米作、麦作、葉タバコの耕作、養蚕それに馬産などが、主なる生産物で生計を立て、冬になると炭焼きなどで暮らす純農村であった。

それが今では農業で暮らしを立てている家は一軒も無いと言うのだ。時代が変われば変わるものである。皆何等かの職業に就くか、自営業とかで狭い田畑の耕作だけでは、生活が成り立たない時代になってしまったのである。

昔はあれほど盛んだった養蚕や葉タバコの耕作が、姿を消してしまった背景には、日本の経済事情がそうさせたものであろうが、貧しいながらも土のもたらすものに、命を育まれた者にとっては、何となく寂しい気持ちにもなるけれど、これも時代の波

がそうさせたものであろうから、何とも言えないけれど、朝になると馬小屋で餌を催促する馬の親仔のいななきや、小川の岸辺で遊ぶ子供らの喚声も、辺りの里山の林からは小鳥のさえずりが、一日中きこえて来たあの長閑さは、もう再び戻って来ない夢の世界になってしまった。などと聞かされると、ふるさとを失ってしまったような感覚に襲われる。

わずか十二歳の少年の日にふるさとを出て、早や七十八年という年月を療養所で重ねた身には、肉親との繋がりが依然として保たれているのは、すごく有り難いことではあるが、それと郷土に対する郷愁ごころと言う奴は、何時まで経っても薄れるものではない。薄れる処か、ときに依っては返って激しいものになって来ることもある。それが決まって幼い頃に記憶した場面ばかりなのだ。

私の誕生日は十二月二十一日である。これは間違いなく正確に出生届けが出されていると言う。今ではごく当たり前の事だが、当時の田舎では文盲の親が多く、子供が産まれても、村役場に届けに行くのが億劫で、何ヶ月か届けを渋っているうちに、肝心の産まれた日が曖昧になり、好い加減な日付で届けを済まして終う人が多かったという。事実私の隣の屋根葺き職人の親父は、前妻が死んで後妻に貰った女房が気に入らず、追い出そうとして入籍しないでいるうちに、次々と子供が生まれても届けを出す訳にもゆかず、そのまま放っておいたら、村役場から大目玉を食い、慌てて入籍の手続きを執った処、今度は逆に長男が二年も早く産まれた事になってしまい、小学校の就学も二年早まり、二十歳でなければ来ない筈の徴兵検査の令状が、十八歳で来る始末を、近くで見てきた私の父は、自分の子供が産まれたら、そういう齟齬を来たさないために、私たち兄弟の産まれた日にちは、その都度、間違いなく正確に届けていたと、誇らしげに語っていたから、私の誕生日は実の父親が証明するほど、正確さが確かなものであることには間違いない。

私がこんな自分の誕生日を強調するには、その日が何と、中米グァテマラの九世紀初期に栄えたマヤ文明と見えない糸で繋がっていたと言う、壮大なロマンの渦に巻き込まれてしまったからである。

大体グァテマラなんていう国は、何処にあるのかさえ分からなかったのに、突然に関係があると知っ

たときの私の驚きは、たいへんなものであった。

そもそもの発端は、平成二十四年の四月頃に放映された、日本テレビの「世界の果てまでイッテQ」の番組で、あの眉毛に太く墨を入れた独特の顔立ちをした、イモト・アヤコと言う女性レポーターが、紹介してくれた話題に始まる。

地図で見ると、グァテマラという国は、中米メキシコ島の東南に位置する国で、多くは山岳と不毛の砂漠地帯が広がる、貧しい国だそうだが、テレビでの話題は、その北部の山の頂上に築かれたピラミッドに迫ったもので、特に天文学的な分野で、千年以上も前と思われないような、月や惑星周期の計算をした、マヤ文明最古のカレンダーなど、著るしい進歩を示す遺跡が、沢山発掘されたという。まずピラミッドの形であるが、石段を四面に積み上げたのは暦の四季を現し、一面を八十八段に組み、四面の石段と尖頭の十段で、合わせて三百六十五日を現しているほか、ピラミッド内部には、王族の住まいだったと思われる小部屋の内壁や天井に、青やオレンジ色に着飾った人間や、点と線、円を組み合わせた数百個の象形文字が描かれていた。調査に当たった米ボストン大学のチームが解読した処、文字は数字を表しており日食、月食の時期、金星や火星の位置について、太陽と地球が一直線に並ぶ現象が起きるタイミングを、計算した結果もあったと言う。

ここで驚くべきことは、二〇一二年十二月二十一日に世界が滅亡する、と言う予言が書いてあると言うのだ。なんと、その日は私の誕生日に当たる日ではないのか。いくら世界に誇る天文学を築いた、マヤ文明の学者の予言とはいえ、一千年以上も前から、地球が滅びるなんて、分かりっこ無いし、私がたまたま予言された日に、生まれ合わせたと言う奇縁を知って、喜びや悲しみの感情を覚えた訳ではない。が、私の人生でこんな事に出くわしたことに、驚いているのである。

勿論、世界の人々が私の誕生日の日に、地球が滅亡してしまうなんて、信じる訳もないけれど、聞く処によると、お隣の中国では、その事を知って大変な騒動になったという。中国人は古い昔の言い伝えを信じ易い気質の人が多く、この世界滅亡の話が伝わると、「世界が無くなるんだって？そりゃ大変だ！」と、慌てて耕していた土地を売り払い、都会

に出て来て遊興三昧にふける人々や、会社を経営している社長までが、自分の会社をそっくり他人に売り渡して、せめて命の有るうちにと、会社を売った金で家族諸共、世界一周の旅に出たなどの話題が、あとを断たなかったと言うから、マヤ文明の予言も罪つくりをしたものである。

実は私もそんな考えを持った訳でもないのに、それに似たような行動を起こしてしまったのだから、自分ながら呆れ果てて、話にもならない。

私は二十数年前から患っていた糖尿病が、あまり変化のない状態が続いていたのに、あのテレビ放送があった、少し前あたりから体調が悪くて、自分でしか分からない苦しみに、日々悩み多い時間と戦っていたのだが、何とか自分の躯が利くうちに、一度ふるさとに帰って、肉親たちの揃った顔を見て置きたい。と言う思いから一時帰省の願いを出してみた。ところが、医局から「そんな不自由な躯に付添も付けないで、送り出す訳にはゆかない」というご宣託に、私が「家族の者が向こうの駅まで迎えに出てくれるから」と哀願したら、結局、園の乗用車で介護員まで付き添わせて、新青森駅まで送り迎えをして頂く事となった。

私は、まさかこんな展開になろうなどとは夢思わなかったけれど、お陰で新幹線で行く先々の駅で、車椅子を用意して呉れていて、私にとっては最後と思われる、ふるさとへの里帰り旅行を、無事果たすことが出来たのであった。

予約して置いた安達太良山の麓にある岳温泉のホテルに、集まってくれた弟たち二組の夫婦と共に、久し振りに一夜の宴を張っての歓談は、お互いが高齢の老人同志であってみれば、再びこんな楽しい時間は味わえないだろう。と心に言い聞かせながら、ビールを何度もお代わりしたのであった。

ところが、旅行から帰って来て二ヶ月ほどしてから、体調が著しい変化をし始めた。目的を果たした安堵感からか、それとも旅行中の疲れが現れたのか分からないけれど、夜いくら眠ろうとしても全然目が冴えて眠れない。睡眠薬を飲ましてもらっても、効かないどころか、喉がカラカラに渇いて食欲が全く無くなり、食べ物を見るのさえ嫌になって、配食の膳が届けられても、気分が悪くなる始末に、紛れもなく糖尿病が悪化してしまった症状だ。

あのマヤ遺跡の予言に合わせたように、私の運命も此の世から旅立つ日が、迫っている事態を意識しない訳にはゆかなくなり、死後あとあと人に迷惑を掛けないようにと、身辺の整理だけは何とかした積もりだったが、神様はまだまだ早いと思し召しになられたと見え、体調だけは約半年程かけて、どうにか快復することが出来た。そして当然のことながら、マヤの予言された世界が滅亡すると言う期日、即ち二〇一二年十二月二十一日の、私の誕生日も何事もなく、無事に通過することが出来た。然もそれに先立ち、その年の園内の敬老会では、数え齢が九十歳を迎えた卒寿の祝いを、それに該当する六人の中の一人に加えられ、面映くも華々しくお祝いをして頂いた。

それから二年後の誕生日は、まさしく満年齢の九十歳を迎える事となった。思えば十歳の時に発病した身が、此の年齢にいたるまで、生き永らえる事が出来たのは、神様のご加護は元より、多くの人々の支えを受けての賜物である事を、確かと胸に畳んで、余生を大切に生きたいものと、そんな殊勝な気持ちになっている処に、一本の電話が入った。誕生日の十日ほど前だった。

「青森市内のホテルで、あなたのお誕生日のお祝いをさせて頂きたいが、ご都合はどうですか」と、このところ、すっかり聴力を失った私の耳でも、その声は、この三月定年で職を退かれるまで、東京女子大学の学長を勤めていらした、真田さんご夫妻の声ではないか。

私はあまりの突然の事態に驚いて、返事もうわの空だったが、折角のご好意に甘える事にした。そして当日は、月初めから降り続いた大雪に見舞われながら、ホテルから迎えに来てくれた車椅子専用の車で市街に出て、青森でも一番格式のあると言うホテルの建物の前に着いたら、七つボタンの制服を着たホテルマンが、私の車椅子を押して呉れて、エレベーターで四階の和食室へ案内され、祝宴は始まった。

交流が始まってから、もう四十年以上になる真田ご夫妻の、心尽くしのもてなしに、同席された知人ら共々、この夜の九十歳の誕生日を、私はまた新たに踏み出す出発点にしようと、心を燃え立たせるのであった。

# 松風塾高校　慰問演奏会

**平成二十六年九月二日**
**於：中央センター二階多目的ホール**

平成十一年から始まった平内町の松風塾高校二年生によるマンドリンオーケストラ演奏の慰問は、十六回目となりました。後日、演奏を終えた生徒さん達から感想文が届きましたので掲載いたします。

**中原**

松風塾のマンドリン演奏を聴いてくださりありがとうございました。あの時は、不安で一杯でしたが、みなさまの応援があったり歌ってくださったりしたおかげだと思っております。本当にありがとうございました。

**吉田　成美**

先日は私達の演奏を聴きにきてくださり、本当にありがとうございました。初めての演奏会でとても緊張した中での演奏でしたが、みなさんの温かい目を見て頑張ることができました。「涙そうそう」で合唱してくださり、本当にうれしくて涙が出るのをおさえました。本当に本当に、頑張って良かったなと実感することができました。ありがとうございました。来年は私達の後輩が演奏しに行きます。その時もまた、ぜひ演奏を聴きに来ていただけたら幸いです。ありがとうございました。

**鶴田　朝美**

私たち二年生にとって松丘保養園での演奏が初めての演奏会でした。初めてということで緊張もありましたが、みなさんが知っている曲を歌ってくれているのを聞き、リラックスでき、笑顔で楽しく演奏することができました。皆さんの笑顔で私は元気をもらえたような気がしました。本当にありがとうございました。

松丘保養園での演奏会は私にとって大切な思い出です。

**鈴木　尭俊**

九月二日には私たちの外部で初めてとなる演奏会にお付き合い頂き誠にありがとうございます。私はハンセン病という病気は少し恐しく感じていました。しかし、皆さんとお会いした時、それは私の心から消えておりました。又泣いている方もおりましたので、私ももらい泣きしそうでした。演奏を通して少しでも元気になってくだされば幸いです。

本当にありがとうございました。

山口　歩

九月二日、演奏会を開かせていただき、また私達の演奏を聴いていただき、誠にありがとうございました。今回の演奏会を経て私は人と人との会話だけではない、ということを実感することができました。重ねて、私達の音楽を聴いていただき、本当にありがとうございました。

これからも、より素晴らしい演奏ができるよう努力していきます。

定森　仁美

松丘保養園での演奏会は、少し緊張してしまって上手く演奏することができなかったのですが、松丘保養園の皆様が音楽に合わせて歌ってくれたり、笑顔で聴いて下さっているのを見て、すごく温かい気持ちになりました。こんなに長い間松丘保養園で演奏会をやらせていただけることに心から感謝しています。ありがとうございました。

石月　貴博

今回、松丘保養園で演奏させて頂きありがとうございました。僕の音楽は「人を感動させる」という目標をたてて行っています。十月には韓国修学旅行へ行って参ります。『日本』の代表として恥のないよう行動します。又、松丘保養園でハンセン病について学ぶことが出来て、ハンセン病を患った方の気持ちがとても理解できました。この度は本当にありがとうございました。

小林　栞

松丘保養園での演奏会はすごく緊張しました。

でも入所者の方や施設の方々が私たちの演奏に合わせて歌って下さり、少し緊張がほぐれました。そしてたくさんの感動をありがとうございました。

あと施設見学の時も優しく、そして丁寧に教えて下さり、最後にはジュースも下さり、ありがとうございました。すごく勉強になりました。

これからも、入所者の皆様、そして施設の方々、元気にそして体に気を付けてお過ごしください。

本当にありがとうございました。

秋元　悠花里

先日は、私達のマンドリン演奏をきいていただきありがとうございました。まだまだ完成には程遠かった演奏だったと思います。緊張してガチガチの演奏でしたが、最初が松丘保養園でよかったと思っています。

私たちは十月に韓国へ行って参ります。日韓の交友を築いていけるよう務めて参ります。今後もよろしくお願いします。ありがとうございました。

**大舘　由季**

こんにちは。先日は私たちのために、素敵な会場を用意してくださり、ありがとうございました。皆様が一生懸命に私たちの音楽を聴いてくださる姿を拝見し、とても心打たれる刺激のある演奏会となりました。また、館内の案内と説明も凄く勉強になりました。ハンセン病への昔からの差別・偏見があったというお話を詳しく聞き、それでも患者さんがずっと保養園を守ってきた確かな証拠を目の当たりにし、涙が出そうになりました。貴重な体験をありがとうございました。来年の後輩達にも、どうかよろしくお願いいたします。

**神谷　しづく**

松丘保養園での演奏は私たちにとっては、はじめての訪問演奏会だったので少し緊張しました。でも聴いてくださる皆さんが首をふってくれたり、歌ってくださったおかげでとても嬉しい気持ちになりました。ありがとうございました。これからも松丘保養園と松風塾高校の交流が続いていきますように。

**川浪　松太**

先日は、僕たち二年生の演奏を聴いていただきありがとうございました。まだ未熟な演奏でありましたが、演奏に合わせて歌っていただいたり、笑顔で聴いていただいたり、とても嬉しかったです。これからも僕たちは演奏が続きますが、演奏を聴く側の人たちにとっては一回きりなんだということを忘れずに、これからも練習に励んでいきます。本当にありがとうございました。

**小林　菖**

松丘保養園に呼んでいただきありがとうございました。保養園に行くのは初めてだったので最初は不安でしたが、保養園の職員の方、入所者の方が親切で初めての演奏会でしたが楽しく演奏できました。園内を歩いて説明を聞くと、とても感動しました。私たちの演奏会は終わりましたが、来年、再来年もぜひお聴きください。

**佐藤　あゆみ**

今回、松丘保養園で演奏させていただきありがとうございました。

私たちが演奏しているときに皆さんが歌っていただいた時には、とても感動しました。

これから私達は韓国へ行って演奏してきます。最後まで一生懸命頑張ってきます。

ずっと松風塾高校と松丘保養園の交流が続いていきますように。

駒嶺　琴乃

今回も松丘保養園で演奏させていただいてありがとうございました。

初めての人前での演奏で少し緊張していましたが、私達の演奏にあわせて歌っていただけたことがとてもうれしかったです。

韓国での演奏会も頑張ってきます。来年もよろしくお願いします。

菊田　共生

松丘保養園での演奏会は僕達にとって初めての訪問演奏会だったので緊張しましたが、みなさんが演奏に合わせて歌ってくださったので僕達も心おきなく演奏することができました。本当にありがとうございました。

吉田　卓哉

この度は松丘保養園で演奏会をさせて頂き、ありがとうございました。演奏会は今回が初めてだったので、すごく緊張しました。とても良い経験をさせて頂きました。これからもこの経験を元に頑張っていきます。本当にありがとうございました。

須藤　尭夫

この度は、私達松風塾高校マンドリンオーケストラの演奏を聴いていただき、本当にありがとうございました。今回の演奏は幾度もあるうちの一度の演奏でしたが、聴いていただく皆様にとっては年に一度の演奏だということを忘れずに心をこめて演奏することができました。また来年もよろしくお願い致します。

石澤　彩香

先日は私たち、二年生の演奏会を開かせていただきありがとうございます。演奏の途中で涙する人が見えました。また、みなさんが私たちの演奏に合わせて歌ってくださった事がとてもうれしかったです。これからもいろいろな所で演奏会を開くので頑張ります。来年は私たちの後輩が演奏すると思いますので楽しみにしてください。

大森　伸弥

松丘保養園では貴重な体験をすることができました。演奏の途中で歌が聞こえてきた時、とても感動しました。初めての演奏会で会場全体の一体感を感じられました。その後の施設の見学やハンセン病の人達の話など松丘保養園でしか出来なかった体験をすることができました。本当にありがとうございました。

昨年11月26日～28日、当園で「職場体験」を終えた、青森市立新城中学校２年生３人の感想文です。

# 職場体験を終えて

２年４組　16番
氏名　近　瑛未可

◇１１月２６日～２８日に行われた職場体験についてまとめよう！！

**職場は**

１日目は、国立療養所　松丘保養園
２日目は、松丘保養園
３日目は、松丘保養園

☆１日目の仕事の内容（体験）と感想

1日目は、耳鼻科や機能訓練室、薬局、福祉室などに行って体験しました。1日目だったので、とてもきんちょうしました。耳鼻科では耳の検査の仕方や鼻口を見たりしました。薬局では薬を間違わないように、機械を使って薬の量を測ったりしました。一生懸命取り組めたので良かったです。

☆２日目の仕事の内容（体験）と感想

2日目は、洗濯や給食をつくっているところを見学しました。洗濯では、しっかり話を聞いて、きれいにたたんだり、洗濯の仕組みをくわしく知ることができて良かったです。給食をつくる時も、細菌や栄養に気を付けているということが分かりました。

＊どんな仕事をしたのかを具体的に書こう。また、その仕事について感じたことを書こう。

☆３日目の仕事の内容（体験）と感想

3日目は、患者さんとふれ合ったり、点字を体験したりしました。看護士さんから患者さんとどのように接すればいいか教えてもらい、患者さんと楽しく話すことができました。看護士さんは、とても患者さんに気をつかって接しているなと印象に残りました。

◎楽しかったことは何でしたか？

- 患者さんと一緒に散歩したこと。
- 点字をうったこと。
- 患者さんの枕をぬったこと。

☆３日間の体験を通して、学んだことや気づいたことなどを書こう！

この3日間で、洗濯、給食、薬局など、いろいろな職場を体験することができました。また、ハンセン病について聞き、患者さんの苦しさや、命の大切さを学びました。患者さんのことを考えて、しっかっていねいにやることが大切だということが分かりました。将来看護士を目指しているので、とても良い経験になりました。知らないことをたくさん知れて良かったです。

＊この体験から学んだことを、これからの学校生活に生かして行こう！！

# 職場体験を終えて

2年 1組 25番
氏名 田中 琉道

◇11月26日～28日に行われた職場体験についてまとめよう！！

**職場は**

1日目は、建物を見学した。
2日目は、患者さんを支える職場を体験した。
3日目は、患者さんと話した。

☆1日目の仕事の内容（体験）と感想

保養園内の、全ての建物を見て回った。東京ドーム5個分という、広大な土地の中に、患者さんを支えるための、たくさんの施設があった。盲目の人のために、音楽が流れているところもあった。

☆2日目の仕事の内容（体験）と感想

ハンセン病についての、講話をしてもらった。国の、誤った政策で、患者さんが深く傷つけられたことを思うと、胸が痛かった。患者さんと一緒に、「天へしずく」という映画を観た。「命」について考える、良い機会となった。

＊どんな仕事をしたのかを具体的に書こう。また、その仕事について感じたことを書こう。

☆3日目の仕事の内容（体験）と感想

患者さんと直接会話をした。当時、ハンセン病で差別された時のことや、自分の幼いときの思いで話を聞かせてくれた。教えてもらったことを生かして、将来を考えていきたい。

◎楽しかったことは何でしたか？

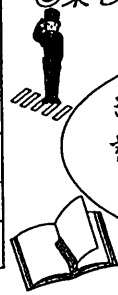

患者さんと笑顔で家族のように会話できたこと。

☆3日間の体験を通して、学んだことや気づいたことなどを書こう！

三日間過ごして、たくさんの人とかかわりました。そこで分かったことは、出会った全ての人が、患者さんを第一に考え、責任を持って仕事をしていたということです。自分も、将来、そうなりたいと思いました。ハンセン病のことも学んで、このような間違いをくり返さないためにも、自分の将来のためにも、がんばって勉強していきたいと思います。

＊この体験から学んだことを、これからの学校生活に生かして行こう！！

# 職場体験を終えて

2年 4組 18番
氏名 榊田 実心

◇11月26日～28日に行われた職場体験についてまとめよう！！

## 職場は

1日目は、
2日目は、保養園
3日目は、

☆1日目の仕事の内容（体験）と感想

義肢工室で自分の足の型をとったり、自分の立ったときの体重のかかり方を見たりしました。このことをバレーボールに生かしていきたいです。あと、縫工部で患者さんのために心をこめて、まくらをつくりました。

☆2日目の仕事の内容（体験）と感想

洗濯場でタオルや服をたたんで実際に患者さんと関わらなくても患者さんのためになる仕事はたくさんあるんだなと思いました。その後、『天のしずく』という映画を見ました。命について改めて考え直す良い機会になりました。

＊どんな仕事をしたのかを具体的に書こう。また、その仕事について感じたことを書こう。

☆3日目の仕事の内容（体験）と感想

点字体験をして、目の見えない人の不便さを感じて、そのような人がいたら助けてあげようと思いました。あと、患者さんの気持ちを体験して職員の方々の考え方に改めて感動したし、患者さんとお話しして温かい人が多いんだということを実感しました。

◎楽しかったことは何でしたか？

患者さんとお話ししたこと！

☆3日間の体験を通して、学んだことや気づいたことなどを書こう！

私は、この職場体験で仕事をするときの大事なことが分かりました。それは、『相手の身になってみること』と『必ず目的をもって仕事をする』ということです。それはすべて保養園の職員の方々の行動から分かったことです。このように、保養園の職員の方々は仕事内容だけでなく仕事で大事なことも教えてくれました。だから私もこのような『人を思いやれる人』になりたいです。

＊この体験から学んだことを、これからの学校生活に生かして行こう！！

# 野の花の微笑(ほほえ)み

比良信治

（11）銀蔵のひとり暮らしの苦労

豊岡銀蔵が青森の国立療養所から退院して、甥の家に住み込んだが、甥夫婦の日々の暮らしの協力を得られることはできなかった。朝早く夫婦は、自家用車でパン屋に出掛けて行く。夜に入ってから帰ってくる間は、何時も銀蔵は一人で生活しなければならなかった。朝食と夕食は一緒に食べても、日中の生活には甥夫婦は不在であった。

佐久間文太郎は、小林園長と相談して、園の高齢者へのボランティアに来る方々と、銀蔵のボランティアについて相談した。一番の問題は、銀蔵の住まいが市街のはずれにあり、バスの便も不自由であることだった。文太郎は、日曜から土曜迄の午前と午後に分けて、週一回二、三時間訪問出来るボランティアを募集した。五人程の協力者が出たが、何れも主婦だった。それぞれ奉仕できる曜日の午前か午後に訪問できるように細分化した日程だが、五人はつながらず、ばらばらであったが、まずは訪問サービスを始めた。

主な仕事としては、午前の場合は、昼食の用意があり、あとは銀蔵の下着の洗濯などと、主としては話相手と近所の散歩であった。時には夕クシーを利用して市内の病院に出掛けることもあった。約一ヶ月近くたつと、銀蔵は文太郎に相談した。

「甥の家は助かるが、ひとり暮らしには甥の家は町はずれで不便であり、中心街のアパートに移りたいがどうだろうか？」と相談があった。

文太郎も、ボランティアの手を借りるにも不自由を感ずることからも、

「それは賛成だ。甥っこさんと話しあって気持ちよく移れるようにすることだね。結局銀じいさんが暮らしやすい方法を考えることだが、甥っこさんの好意を大

事にしないとねー」
「それはわかっている。ボランティアさんも中心街だと、協力者も増えるし、町の中にも出て行けるという声が強いしね。よく相談するよ。移転が決まれば、アパート探しに協力して下さいよ」
「候補先を銀じいさんも確かめて決めましょうよ」
「そう願いたいね、よろしくね」
二、三日すると、銀じいさんより、文太郎に電話が入った。
「話は予定通りに、アパートに移ることになった。甥っこたちも安心したようで、良かったと思う。早速、高島の姉から電話が入ってね。甥っこたちの商売を応援するために、会社の資本金に応援して欲しいということだった。姉は、おれに協力金を出して欲しいということだった。出来るだけのことはすると返事したが、結局は姉の智恵でわしを甥の家に入れさせたんだね。」
「親心だろうさ、銀じいさんのやさしい心で解決するしかないだろうさ。それにしても姉さんは何でひとり暮らしなんですか？」
「姉はパン屋の経営をしていた夫が亡くなった後、何年も病院生活をして肺がんにもなって、今じゃ生活保護をえて暮らす身になっているんだよ。甥夫婦と暮らすこともうまく行かず、難しい人でね。ひとり暮らしが向いているんだねー」
文太郎は、銀じいさんが、姉と暮らすこともできないようであるから、干渉することもせずに、銀じいさんの社会復帰を支援しようと思った。
一週間もするうちに、小樽駅にも近く、都通り商店街と背中合わせの五階建てマンションの一室八畳間に入居することが決まった。
都通り商店街は、小樽の顔とも言える通りである。商店が六十八店並ぶ全長三〇〇㍍になる、昭和レトロな老舗が多い。銀蔵は開店の午前十時過ぎに、その懐かしい、何となく居心地の良い家並に入るように、車椅子で覗いてみた。都通りの幅は広く、車が通れるくらいゆったりしている。映画館から流行歌が朝から流れていた。東の方のはずれの角に、ひときわ目立つのが、巨大なゴム長靴である。靴の店のシンボルである。赤い台の上にある長靴の大きさなどを、店員さんに聞いてみると、高さ一・六㍍、横の長さ二・四㍍あり、身長約二〇㍍の「巨人」が履くサイズという。長靴の上部に「第一」と印されているように、地元奥沢の一角にある第一ゴム会社が制作したもの。観光客が必ず写真を撮っていき、待ち合わせの目印にもされている

と、中年の店員さんは自慢らしく語る。
また中ほどに「おたる夢市場」という魚屋もある。明るく、威勢のいい声が響いてくる。
「いらっしゃい、いらっしゃい！小樽のとれたてのマガレイだよ。今夜の煮付けがうまいよ。小樽のマガレイだよ！」
若い店主の頭にはねじり鉢巻きがあり、目が青く光っているようだ。
車椅子の銀蔵が魚の並ぶ前に寄ると、
「シジミは量り売りもしますよ、カレイは一枚でもどうぞ！」と、銀蔵がひとり暮らしと思ってか、やさしく呼びかける。そういわれると嬉しくなる。久しぶりに、小樽の生きのいいマガレイ一尾とシジミ貝を買った。新聞紙にくるんで、セロハンの袋に入れてくれた。早速今夜のごちそうにしよう、と銀蔵は頭の中に描いた。
しばらく行くと、輸入雑貨店があった。銀蔵の少年時代にもあった店だと思った。昔より新しく立派に改造されているが、中に入ると、インドや中南米の雑貨や洋服やファッション物も沢山ある。インドの神様とされる象をかたどった鐘や、ヤギ革製の眼鏡ケースなどが目に付いた。
車椅子なので一人では中に入っていけず、ヨコハマとローマ字の置き時計台を買った。目覚ましにもなるので欲しい物だった。
しばらく行くと、アイスクリームの店があった。少年時代から通った店だと思った。ソフトクリームを買う時に、前掛けしたおばさんに尋ねると、
「うちはね、大正八年の創業よ。今の息子は三代目ですよ」と、微笑んだ。小樽の南側にある赤井川村産の牛乳やヨード卵を使い、シンプルに仕上げた「あいすくりぃむ」や特製モカソースを使った「もかそふと」が、この店の2大看板メニューだった。持ち帰り用で地方発送もできる「大正ロマンアイスクリーム」（315円）も目玉のひとつだった。
銀蔵は散歩の締めに、このパーラー美園店を利用したのは幸いだった。今日の三時すぎに、訪問ボランティアのことを中心とした、文太郎やボランティアの二、三人の方と話し合うので、アイスクリームをお土産に買って帰ることにした。
銀蔵が入居した稲穂マンションは、近くに住むボランティアの紹介によるものだった。桜井幸子は、ハンセン病回復者を支援する『ボランティアはまなすの里』の会員だった。彼女は看護師で市立小樽病院に勤務す

る中で、早い時期に国立ハンセン病研究センターの所長先生の講演で、ハンセン病のことを知り、北海道出身の患者も国立13療養所の中に百人以上も入院していると聞いた。本道に国立療養所はできなかったが、明治時代に東北六県と北海道の知事が話し合って、中心の青森県に療養所をつくり、本道で発生した患者は青森の国立療養所に入院することになった。しかし、大正、昭和前期に火災に遭い、この時代に発生したハンセン病患者は、宮城県、群馬県、東京都、静岡県、岡山県、熊本県などの療養所に入院した。当時は警察部の衛生課が担当し、強制的に貨物列車などを利用して運ばれた。昭和五十四年迄に３００人をこえる患者が入所していた。しかし、豊岡銀蔵のように、大阪で働いているうちに感染して入院すると、初めは大阪府出身と記録される例があり、それら他府県で働いていて入所した患者は道出身者とみなされることがなく終わる場合もあるというから、道庁の統計数字よりも若干多いと推測される。ハンセン病患者は、昔から治療する薬が無く、末梢神経にまつわる病気のために最後は顔や身体の手足などに変形して現れるので嫌われてきた。特に家族は同じ一員なのに見捨てて家に、墓にも入れないで拒絶してしまう例がほとんどであった。戦後に新薬が発見され、今や日本人に病者は一人もいなくなっても、家族の多くは故郷に帰るのを拒絶してきた。

豊岡銀蔵は、今や姉とその甥たちしかいなかったが、迎え入れてくれたのは珍しいことであった。銀蔵は姉や甥たちに心より感謝したのは当然である。

そういう事情を学んできた、ボランティアの桜井幸子は、新聞やテレビで、はまなすの里の元患者さんを支援する活動に、第一線を退いた空白を少しでも満たすために、青森の国立療養所の道出身者を見舞う活動に共鳴し、会員となった。既に青森の療養所にも行って有志と宿泊し、元患者さん方とも話し合ってきた。そのときは豊岡銀蔵には会えなかった。週一回のボランティアは楽しみだった。

銀蔵はおかげで一階の五号室で車椅子での出入りが出来た。八畳間に机一つあるのみで、押し入れ一間に布団や衣類や雑貨が収まった。

三時になると、文太郎のほか、桜井、同じ町内に住む鈴木、少し離れた奥沢の高野、花園の遠藤たちが集まった。

文太郎は各自の自己紹介をした後、銀蔵への訪問ボランティアの骨子を話し、一日を二つに分けて、午前

と午後のボランティアを募集し、活動内容について、銀蔵からも話してもらい懇談した。

結果は、月曜より日曜も入れて原則として一日午前と午後に各一人とし、ときには複数になることも予想。連絡日誌を毎回簡単でも書くこと。申し送りがあれば記入すること。今日集まった四人がとりあえず世話人となって、一ヶ月に一回は連絡しあって集まって話し合うこと。当面各曜日のボランティアを募集することであった。最終的には、世話人が空白の曜日を埋めて、銀蔵のボランティアは一週間そろうことになり、豊岡銀蔵を支える会が発足し、北海道新聞の市内版にも報じられた。

こうしてボランティア活動は徐々に進んでいった。銀蔵は市内の見学をして歩いた。小樽市内の祝津岬から、小樽水族館、小樽運河、第三号埠頭、勝納埠頭に五万トン級の大型クルーズ船が停泊するのを見学。小樽港に第三号埠頭に十三万トン級の大型客船が停泊するように改善する動きを知り、かつて銀蔵の父親が各埠頭をつくるのに働いた偲影を、ボランティアのおばさん方に伝えた。

また、小樽築港から奥沢に入り、第一ゴム会社から奥沢墓地に入った時に、豊岡家のお墓にお参りするのは何十年ぶりであった。父母が亡くなった時も、療養所は許可をしないために葬儀にも参列できなかった。若い時に一回お参りしただけであった。

その豊岡家の墓の並びに小林家の墓があったが、その隣に小林多喜二の墓という墓が目立った。銀蔵も読んだ『蟹工船』の作者の日本プロレタリア作家の墓であるので驚いて、ボランティアのおばさんに尋ねると、多喜二の母親から警官に暴行を受けて殺された話を多喜二祭で聞いたお話を聞いて、銀蔵も手を合わせた。戦時中は有名な作家も共産主義者だということで殺されたことは、初めて聞く話だった。

銀蔵は市役所に行った帰り、花園商店街も覗いてみた。しかし、心が落ち着くのは、やはり都通り商店街だった。ボランティアのおばさんと、古い寿司屋に入るのが、特に落ち着いた。大きな茶碗のお茶を飲みながら、寿司のネタの魚について、寿司屋の主人と話し合うのが楽しかった。

ある日ふと、佐久間文太郎の勧めるオタモイ育成園という老人ホームを訪ねてみたいと思って、文太郎に電話をかけてみた。

（つづく）

# 自治会日誌　○印　自治会

## 十二月中

1日○除雪作業員8名挨拶に来訪
4日○橋本尚美市議会議員、外1名来訪。施設見学及び懇談
〃　○青森県ハンセン病協会によるレクリエーション「十日市秀悦さんのイサバのカッチャトーク笑」
5日○第5回執行委員会
8日○東北学院大学経済学部共生社会経済学科7名来訪、執行委員と懇談
9日○第6回執行委員会
11日○真宗大谷派奥羽教区共生協議会と執行委員会が懇談
12日○第7回執行委員会
15日　岩手県慰問
〃　第1センターとの話合い
〃　○曹洞宗　白澤氏、外1名来訪
16日　第2センターとの話合い
〃　○年忘れお楽しみパーティー
19日　歌っこ広場
〃　○甲田の裾編集局企画運営会議
〃　○聖マリア幼稚園慰問
22日○地区連絡係定例集会
25日　中央センター1階・2階との話合い
26日○園幹部が年末の挨拶に来訪
〃　○御用納め

## 一月中

5日○御用始め
〃　○年詞交歓
8日○保健科運営委員会
14日○地区連絡係定例集会
〃　○松丘保養園慰安会の運営について、入所者への説明会
15日○第8回執行委員会
16日　歌っこ広場
17日○男　九十五歳逝去　青森県出身
20日○倫理委員会に石川会長出席
23日○愛媛大学　鈴木靜准教授来訪
26日○第3四半期自治会会計業務監査（～27日）
27日　「THINK　NOW　ハンセン病・グローバル・アピール　2015」ハンセン病者・回復者に対する社会的差別の撤廃に向けて～」（東京都）
30日○三上武志市議会議員来訪

## 編集局だより

新年あけましておめでとうございます。

新年号ということで、福西征子名誉園長よりの特別寄稿を巻頭に掲載させていただきました。その中でご自身が皇后陛下に拝謁された時の経緯に触れられ、皇后陛下のお振る舞いは飾り気がなく、次々と変わる話題にも、お気持ちを込めてお聴きになられ、こちらが恐縮してしまうような場面も有ったことを紹介されています。

福西先生は、保養園での二十年余りを振り返り感無量の想いを述べられ、様々な事があったが、共感を失わず過ごすことが出来たのは偏に皆さんの善意に基づいたご協力の賜であると、感謝の言葉が綴られています。さらに退官後の昨年、保養園を訪ねた折に、連れ合いを亡くされた、ある一婦人との語らいの中では、これまで多くの入所者と接して理解してきたつもりだが、思わずハッとさせられるようなこともあったことも述べられています。今なお、私ども保養園の事を気にかけておられ、保養園の行く末の事、さらに社会と唯一の情報源としての機関誌の事など、その一人一人の事も常に心にあることが文面から感じ取れます。

遅ればせながら、川西園長先生の年頭所感、そして石川自治会長は、昨年私どもの支柱でもあった全療協会長の神美知宏さんが、出張先の群馬県草津町で急逝された事に触れ、神美知宏さんの死は私ども入所者にとっては大きな衝撃であり痛手であり、悲しみは計り知れないと、悲痛な心境を語っています。しかし、ついに職員定数削減問題は、統一交渉団と土屋前厚生労働副大臣との間で合意に至った件に触れ、今回はその合意書の内容も掲載しました。

その他、毎年来てくださっている松風塾高校生が松丘をマンドリン演奏訪問された時に多くの入所者とのふれあいを通じての感想文、新城中学生の職場体験後の手書きの感想シート等。

安定した筆力の比良信治氏、滝田十和男氏には、今年も益々のご活躍を期待いたします。

本年も甲田の裾を宜しくお願いいたします。

佐藤　勝

甲田の裾編集委員

# 園内の出来事

青森県ハンセン病協会によるレクリエーション　平成26年12月4日

イサバのカッチャこと、十日市秀悦さんによるトークショー。
笑って、笑って、大爆笑の１時間でした。来年もまた是非!!

聖マリア幼稚園慰問　平成26年12月19日

今年は聖歌、クリスマスの歌、ダンスを披露。とても素敵なクリスマスプレゼントでした。

藤保育園「成長およろこび発表会」　平成27年2月20日

昨年、桜の苗木を寄贈された藤保育園の園児67名がおゆうぎ、劇、和太鼓、歌を披露。

昭和五年十二月十日創刊
平成二十七年二月発行
第八十六巻　第一号　通巻六八四号
松丘保養園

## 国立療養所松丘保養園要覧

松丘保養園は国立のハンセン病専門の療養所で、創立してから今年で106年の歴史があり、ハンセン病患者の医療と福祉を事業としております。

所在地　青森市大字石江字平山十九
園　長　川西健登
保有敷地　二三〇、五四八平方米（六九、八六三坪）
建て面積　三〇、三五八平方米（九、一九九坪）
延べ面積　三六、〇三六平方米（一〇、九二〇坪）

## 交通案内

□電車の便
1. 東北新幹線・新青森駅下車（車で約3分）
2. 奥羽本線津軽新城駅下車（車で約5分）

□バスの便
1. 青森市営バス西部営業所行
2. 弘南バス浪岡・五所川原・黒石行き　共に松丘保養園前下車

□航空機の便
青森空港より（車で約30分）

□高速自動車道の便
青森ICより（車で約5分）

□なお保養園に隣接して桜の名所三内霊園（1㎞）と国の特別史蹟指定の三内丸山縄文遺跡や県立美術館（2㎞）等があります。

発行所
一般財団法人　松丘保養園慰安会
所在地
〒〇三八―〇〇〇三
青森市大字石江字平山十九番地
電話 (017)(788)〇一四五・〇一四六
発行人　川西健登
編集人　甲田の裾編集委員会
印刷所
青森市本町二丁目十一―十六
青森オフセット印刷株式会社
電話 (017)(775)一四三一番